

奈良県告示第百七十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、
次のとおり介護機関の指定をした。

平成二十八年八月十六日

奈良県知事 荒井正吾

介護機関の名称又は氏名	介 護 機 関 の 名 称 又 は 氏 名	所	介 護 機 関 の 所 在 地 又 は 住 所	施設又は居宅サ ービスの種類	指 定 年 月 日
す ず ら ん 薬 局 高 田 店	大 和 高 田 市 磯 野 北 町 六 ー 五		生 駒 市 北 新 町 一 ー 一 八 森 ビ ル 一 階	居 宅 療 養 管 理 指 導 及 び 介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	平 成 二 十 八 年 七 月 一 日
こ こ ろ 薬 局			生 駒 市 北 新 町 一 ー 一 八 森 ビ ル 一 階	居 宅 療 養 管 理 指 導 及 び 介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	平 成 二 十 八 年 八 月 一 日